

認可保育所設置・運営事業者の応募に係る申請書類一覧

番号	必要書類	書類の名称
法人等の申請者関係		
1	○	認可保育所設置・運営事業者応募申請書（第1号様式）
2	○	認可保育所設置・運営事業者応募申請書類一覧（第2号様式）
3	○	誓約書（第3号様式）
4	○	個人情報外部提供同意書（第4号様式）
5	○	法人代表者の履歴書並びに管理者予定者の履歴書及び資格を証する書類
6	△	管理者就任承諾書（第5号様式）
7	○	法人理事・役員・評議員一覧（第6号様式）
8	△※1	理事就任承諾書及び理事の履歴書、選任理由書
9	△※1	監事就任承諾書及び監事の履歴書、選任理由書
10	○	定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類※8
11	○	法人の登記履歴事項全部証明書※2
12	○	認可保育所設置・運営事業者の応募申請団体の概要調書（第7号様式）
施設関係		
13	○	認可保育所用地の登記事項証明書（法務局にて取得）※3
14	△※5	認可保育所建物の登記事項証明書（法務局にて取得）※3
15	△※4	建物及び土地の賃借・売買に係る契約条件証明書（第8-1、第8-2号様式）
16	△※5	耐震性があることを証明する書類（新耐震基準（昭和56年6月施行）に基づく建物でない場合） ①耐震診断結果の写し ②耐震化工事の仕様書の写し
17	○	新規認可保育所の概略配置図・平面図（A3サイズ）（部屋の使用年齢、定員、床面積を記載すること）、採光計算
18	○	施設改修工事等関係書類（既存施設利用又は施設新設の場合） ①工事費等概算見積書（施設整備費・備品費等が確認できる、設計会社等発行のもの） ②借入金償還計画表（第9号様式） ③建築確認済証及び検査済証の写し（既存施設利用の場合） ※検査済証が交付されていない場合は、遵法性調査の結果報告書 ④工事工程表 ⑤用途変更に係る関係機関との協議状況調書（第10号様式）※6
19	○	申請に係る施設等の概要調書（第11号様式）
20	△※5	施設の所在する建物等の状況調書（第12号様式）
21	△※7	直近3回分の法人及び施設の指導監査結果及び改善報告の写し
22	△※7	現在運営している施設の概要（パンフレット等でも可）
23	○	認可保育所設置予定位置図（第13号様式）
財産関係		
24	○	直近3か年分の決算書（株式会社等にあつては、貸借対照表、損益計算書、個別注記表、株主資本等変動計算書、勘定科目内訳明細書、キャッシュフロー計算書を含む。保育所を運営している法人にあつては、運営する保育所（複数ある場合は最も新しい保育所1か所）の資金収支計算書及び資金収支内訳表、年度末積立預金明細表を含む）及び法人税申告書の写し ※8

24	○	① 当該法人分 ② 重要な関係会社（議決権のある株式を50%以上取得している親会社又は法人代表者が同一もしくは親族関係や実質の経営権等がある会社）分
25	○	認可保育所設置・運営資金計画（第14号様式） ① 自己資金関係書類 ア 自己資金内訳書（第15号様式） イ 銀行等の残高証明書※3 ② 銀行等の融資に係る協議状況の報告書（様式不問）
26	○	納税証明書（法人） ① 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）（税務署にて取得）※2 ② 最新年度の市税の納税証明書（全税目）
27	○	市税等滞納有無調査承諾書 ① 法人及び法人代表者が市内に住所を有している場合 市税等滞納有無調査承諾書（法人用・法人代表者用）（第16号様式） ② 法人及び法人代表者が市内に住所を有していない場合 法人代表者の居住自治体における最新年度の納税証明書※2
実施事業の提案等		
28	○	認可保育所提案書（第17号様式）
29	△	保育計画及び保育実施に係るマニュアル等 ① 年間保育計画及び保育課程 ② 保育実施に係るマニュアル等
30	○	屋外活動に関する計画書（第18号様式）
31	△※9	その他必要な書類

◇必要書類欄の○は必須、△は該当する場合に提出してください。

- ※1 新規に社会福祉法人等の設立場合は添付してください。
- ※2 申請日から3か月以内に発行された原本を正本に添付してください。
- ※3 申請日から1か月以内に発行された原本を正本に添付してください。
- ※4 自己所有物件で整備する場合は不要です。新規で建物・土地を購入及び賃借する場合は作成してください。
- ※5 既存の建物がある場合については添付してください。
- ※6 建物・土地により協議先が異なりますので、協議毎にそれぞれ添付してください。
- ※7 社会福祉施設等を運営している場合に添付してください。
- ※8 写しに代表者による原本証明を行ったものを正本に添付してください。
- ※9 その他提出書類の追加を求める場合がありますので予めご了承ください。

【書類の提出方法について】

申請書類は「認可保育所設置・運営事業者の応募に係る申請書類一覧」の番号にしたがってインデックスを付け、1部ずつA4ファイルに綴じてください。（提出書類がない場合であっても、インデックスは付けてください。）

申請書類には右下にページ番号を付けてください。

申請書類は、様式の定めがある場合を除き、原則として、A4縦型、横書きで作成すること。

第17号様式 【認可保育所提案書の記載内容について】

認可保育所提案書については、以下の全項目について記載すること。

①応募の動機・経営理念について

認可保育所設置の動機や目的、法人としての経営理念、経営陣プロフィール、社会福祉事業の実績など

②職員について

職員の配置の考え方、職員の処遇、職員研修、保育士や調理員の確保の見込みなど

③保育の内容について

保育の計画・指導計画策定に関する考え方、利用者の立場に立った保育、子どもの状況や発達過程に応じた保育、給食（アレルギー）、食育、障害児保育、休日保育、一時預り、定員の弾力運用などへの対応など

④運営について

運営体制、会計経理の体制、騒音・苦情処理、情報管理、専門機関による外部評価の導入、虐待防止の対策など

⑤保健・安全管理について

非常災害対策、感染症対策、事故防止対策、嘱託医との連携など

⑥地域活動等について

家庭・地域との関わり、屋外での活動、地域住民への説明状況など

⑦資金計画について

施設整備にあたっての必要額（調達先）、事業実施初年度の収支予算計画など

⑧保育施設の運営実績等について

既存の保育施設の運営実績や保育実に係るマニュアル等の整備など

⑨アピールポイントについて

独自の取組、病児保育・休日保育・一時預かり等などの検討状況や、既存施設との連携、経営破綻しないための対策と破綻時の対応など

⑩施設の状況について

整備場所、周辺環境、施設設計の考え方、整備手法など

【新規認可保育所の概略配置図・平面図の記載事項について】

A3サイズとすること。

以下の項目を記載すること。

1 配置図

- (1) 道路名称、幅員、道路境界線、高低差
- (2) 隣地等隣地境界線、高低差、擁壁
- (3) 建物出入口、境界までの距離
- (4) 外構内扉、外柵、駐車場、スロープ勾配
- (5) 園庭面積、遊具の配置
- (6) 方位
- (7) 真北距離（隣地境界線までの真北方向への最短水平距離）

2 平面図

- (1) 各室名称、面積、出入口、窓、壁、下駄箱、ロッカー保育室は、部屋の使用年齢、定員、床面積（部屋面積及び有効面積）
- (2) 便所等便器（大、小）、手洗器、仕切りの有無
- (3) 階段等最低基準に該当する階段等の名称
- (4) 廊下幅員

3 その他必要な記載事項

- (1) 保育室ごとの面積・有効面積・定員の一覧表
- (2) 採光面積採光有効面積、計算式（断面図含む）
- (3) 住所（地名地番）、建ぺい率、容積率、用途区域、各床面積